

- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰教学の研究振興

○編集発行 財団法人松風会

〒753 山口市大手町 2-18  
山口県教育会館内 TEL 0839(22)1218



(財) 松風会理事 大田 恭次

## 松陰からのメッセージ

### — 平成の幕開けに向けて —

平成二年は国内外にわたつてまさに激動に繼ぐ激動の年であつた。明けて平成三年も中東情勢はいよいよ緊迫の度を加え、遂に戦争に突入した。

そうした中にもわが国が平和を維持し、繁栄を続いていることは大きな幸せである。しかしひとり、わが国だけが繁栄を謳歌していることは許されない厳しい国際情勢にあることが次第に国民の意識に上ってきたとはいえ、果たして充分といえるのだろうか。その端的な例は世界に貢献する日本を掲げながら中東の危機に対応する貢献策について、臨時国会まで開いた結果は何が打ち出されたのか、そして今、湾岸戦争にどう対処しているかとすると、世界が納得する積極策が打ち出されなければならない。

新しい平成の年が吉田松陰殉殉死の重みをもつて現れていた。しかし、この年は吉田松陰の死後130年、明けて平成二年が生誕160年と続いたことが今までにあつた。明けて平成三年も中東の日本に警鐘を乱打しているようと思えてならない。

徳川三〇〇年の安逸を打ち破り、新しい時代への変革に起つたがった松陰が「天下の大患は其の大患たる所以を知らざるに在り」と警告した叫びは、戦後の太平に馴れて、いわゆる平和ボケといわれる日本人にわが国及びこれを取りまく世界の危機に対し正義ある秩序を確立せよと呼びかけているのではないかろうか。

更に浦賀に来航したペリーの軍艦をその目で見ることで、「實に目前の急、乃ち万世の患なり」と直ちに万世の患を取り除くため何をなすべきかの行動を起こしている。

世界の秩序をどう確立するか

の重大なテーマに対してもが國が何をしなければならないのかを一人ひとりが真剣に考えていかねばならない。しかもそれは一国の利害打算からではなく、世界の正義に立脚していくなければならない。

「士の道は義より大なるはなし。義は勇に因りて行われ、勇は義に因りて長ず」

の士規七則の条はわれわれに大きな指針と勇気を与えてくれる。昨年の十一月は天皇即位の大礼、饗宴の儀、大嘗祭と一連の国家的行事が挙行され、改めて日本という国家を再認識してもらう結果となつた。そして、これをめぐつての憲法論議、奉祝に対する賛否の行動が渦巻いた。

とかくのことはあつたとしても新憲法下、象徴天皇の御即位をはじめとする一連の行事は國の慶事であり、外国もすなおに祝ってくれたと思う。また、古式ゆかしき式典の中にも日本の古き、よき伝統がただよつた。日本の國に生まれてよかつたと実感したことである。

平成の幕開けが松陰殉難130年、生誕160年と続いたことは偶然ではなく、この激動

の変遷の時代を切り拓くべく、松陰が甦ってきたのであり、二十世紀に向けて数々のメッセージをおくっているのである。

この松陰のいう「皇國」を新憲法、象徴天皇、主権在民下の日本と置きかえれば、日本人の國家認識のあり方を示すものといえよう。われわれは果たして日本国家の日本国家たる所以を知っているのだろうか。世界に通用するには、まず「わが国は…」という確たる国家認識を持ち、その上で外国、異文化を理解し、尊重し、協力していくことでなければならぬ。これなくしては「何を以てか天地（世界）に立たん」である。

昨年は教育界にも様々な事件があつた。教師と子どもの間の人間関係の問題、校則・生徒指導の問題等々である。その遠因、近因は複雑にからみ合つて容易に解きほぐす術もないが、要は教育の原点にかえり、眞の教育を再建することにつくる。それは松陰のいう「涵育薰陶」の教育にかえることである。

身、皇國に生まれて皇國の國たる所以を知らざれば何を以てか天地に立たん」



山口県教育委員会

教育長 高山 治

## 生涯学習の先駆者 吉田松陰先生

昨年は吉田松陰先生生誕一六〇年にあたり、県下各地で松陰先生に因んで記念行事が行われ、松陰先生が山口県の誇りとする偉大な教育実践者であることを改めて再認識することができます。

生涯学習の先駆者松陰先生という見方で考えます時、野山獄での前途に全く希望のない囚人に、それぞれの特技を見つけ出し、ともに学ぶ姿勢と獄全体を學習の場に変えられたこと。

また、松下村塾では青少年に広く門戸を開き、学びたい者は身分に関係なく受け入れ、個性を伸長する教育をされ、優れた人材を育成されたことが挙げられます。まさに松陰先生は現在に通ずる生涯学習の推進者、指導者であります。

生涯学習時代を迎えた現在、県教育委員会では教育重点施策の最重要事項に生涯学習の推進を取り上げ、県民一人ひとりが生涯を通して、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

今後も松陰先生を先駆とする防長教育の伝統を基盤に二十一世紀の明日をひらく心豊かな人づくりに努めて参りたいと考えています。

山口県教育委員会

安政元年（一八五四）、松陰は踏海の大計に挫折、「父杉百之助へ引渡し、在所に於て蟄居を申付ける」という幕府の判決であつたが、帰國するや借牢として野山獄生活を強いられた。

こうした状況の中で、松陰はこの挫折を人生の再出発として猛然と精進の日々を重ねた。そして、更に野山獄の福堂化に努め、野山獄開設以来の獄風大刷新を成し遂げたのである。これは、松下村塾の教育活動に匹敵する教育実践であり、松下村塾教育への大きい踏み石として、改めて考察の必要を痛感させられる。

松陰は、野山獄入獄八ヵ月後の安政二年六月に「福堂策」なる小論文を発表している。それ



## 野山獄における福堂化

萩松陰先生を学ぶ会会員

松田輝夫

には、後魏の孝文帝がいった「智者は囹圄（牢獄）を以て福堂とす」は、道理にはかなうが実態はそう簡単なものではないと次のように述べている。「余獄に在ること久しう、親しく囚徒の情態を觀察するに、久しうしく獄に在りて悪術を工む者ありて、善思を生ずる者を見ず。然らば、常囚は決して善治に非ず。故に曰く『小人間居して不善を為す』と、誠なるかな」と。そして「但し是れは獄中教なき者を以て云ふのみ。若し教ある時は何ぞ其れ善思を生ぜざるを憂へんや」と言明し、福堂策として十項目の具体的な策を掲げ示している。

松陰がこうした確信を抱きえたのは「余野山」との生き甲斐のある人生の生き方を説き、共感による共学問精進の姿であろう。松陰は講孟餘話に「好んで書を読み、松陰は、学を講ずるの意を講孟最も古昔忠臣・孝子・義人・烈婦の事を悦ぶ。朝起きて夜寝ぬ餘話の中に述べている。「今日

獄に來りてより、日々書を読みるまで、兀々孜々（一心不亂）文を作り、傍ら忠孝節義を以て比較すべきものある「福堂策」此の楽しみ中々他に同囚と相切磋することを得、獄中暇々乎として化に向ふ（どんじんじょくよ）ことを」と述べて著を覚えず」と述べている。入獄一年二ヵ月で読書約六百一冊に及んでいること

は衆知の通りである。これが同囚の目を引き、松陰との問答が始まり、安政二年四月「獄舎問答」にまとめられる。そして、同じく四月から有志による松陰の孟子の講義が始まり、更に六月からは孟子輪読会に発展し、福堂化への実践が展開された。

松陰は講孟餘話の中では「師」について「己が為にするの学は、人の師となるを好むに非ずして自ら人の師となるべし。人の為にするの学は、人の師となるに足らず」と述べているが、獄中の松陰は正にこの説の実践者であった。

く諸君と獄中に在りて学を講ずるの意を論ぜん。……人と生れて人の道を知らず。臣と生れて子の道を知らず。士と生れて士の道を知らず。豈に恥づべきの至りならずや。若し是れを恥づる心あらば、書を読み道を学ぶの外術あることなし。已に其の数箇の道を知るに至らば、我が心に於て豈に悦ばしからざらんや。

朝に道を聞き夕べに死すとも可なり」と云ふは是れなり」と。そして「相共に斯の道（人の人たる道）を研究し、繩牢狴（牢獄に囚われの身）何物たるを知らざるに至らば、豈



野山獄跡

安政二年六月、月性庵には「平生の志、確然不拔、愈々益々同心を切磋す。近日獄中駆々として風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。」乃ち司獄に至るまで亦來りて業を請ふ」と述べている。二ヶ月後の八月、兄梅太郎宛には「吉村・河野及び頑弟（松陰）三人志を同じ力を叶へ、獄中の風教を興し候積りにて、吉村は発句を以てし、頑弟は文學を以てし、外に富永子書法を以て人を誘し候。今は此の三種の内なかを学び申さぬ人逆は之なく、且つ熱れも出精の趣なり。此の勢にて三五年を過ぎ候へば必ず大いに觀るべきもの之れあるべくと相互に喜び居り候」と報告している。僅か二カ月で獄中の風教は急速に進展している様子がよくわかる。同囚がお互いに秀れた才能を生かし学び合う実践を展開しているのである。

第三には、松陰の教育実践の基盤に、人間を信頼し大切にするという人間観が貫かれていることである。そしてこのことが最も重要であると思ふ。教育は

人間の可能性を信ずる人間信頼については、次の書簡からも推察できる。

松陰は踏海の挫折で捕らわれて風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。」乃ち司獄に至るまで亦來りて業を請ふ」と述べている。二ヶ月後の八月、兄梅太郎宛には「吉

人間の可能性を信ずる人間信頼が出発点である。

松陰は踏海の挫折で捕らわれて風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。」乃ち司獄に至るまで亦來りて業を請ふ」と述べている。二ヶ月後の八月、兄梅太郎宛には「吉

人間の可能性を信ずる人間信頼については、次の書簡からも推察できる。

松陰は踏海の挫折で捕らわれて風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。」乃ち司獄に至るまで亦來りて業を請ふ」と述べている。二ヶ月後の八月、兄梅太郎宛には「吉

人間の可能性を信ずる人間信頼については、次の書簡からも推察できる。

松陰は踏海の挫折で捕らわれて風に向ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅か二三なるのみ。」乃ち司獄に至るまで亦來りて業を請ふ」と述べている。二ヶ月後の八月、兄梅太郎宛には「吉



松陰神社参拝後、松下村塾で  
松下村塾聯「万巻の書を読むに  
非ざるよりは、寧んぞ千秋の人  
たるを得ん。一己の労を軽んず  
るに非ざるよりは、寧んぞ兆民  
の安きを致すを得ん。」をあらた  
めて読み説明を聞く。

塾の左側の屋舎は、塾生の協  
働によって作られ、屋根瓦を葺  
く時、品川弥二郎が誤って赤土  
を落し、松陰先生の顔を汚し、  
先生が「師の顔に泥を塗るか」  
と言つたという話を聞き、工事  
の様子と心温まる師弟関係を想  
像した。



吉田松陰の墓にて

萩のホテルの食堂で昼食。そ  
の後、野山獄・岩倉獄を見学し  
た。現場に立って、松陰が獄中  
で学問をする環境を醸成し獄囚  
を感化し、お互に師となつて  
学び合う松陰の心の広さなど読  
書会で語り合つたことを思い起  
こし、一層感慨を深くした。

続いて、防府にゆかりの深い  
「龍鶴台」の墓に詣でた。鶴台  
は、右田郷学時觀園において二  
十八年間の長い間教育にあたり  
郷学の復興に努めた。鶴台の妻  
と子供がおらず後が絶えたことが残念です。」  
と言葉を残して去つて行った。

また、松陰先生について「偉  
い先生でした。子供さんがおら  
ず後が絶えたことが残念です。」  
といふ時、萩城下が一望できる  
この地に立つて故郷との別れを  
した心境を思う。

ここから、さらに道を上り大  
屋刑場跡や駕籠建て場、当時の  
街道の杉並木などを見ながら歴  
史の道について陶山先生から説  
明を聞いた。



野山獄跡



涙の松遺跡



涙の松遺跡

秋の日は短い。夏木原に着き  
東送の碑・水室などを見て六軒  
茶屋・一ノ坂建場跡に行く。駕  
籠建場や茶屋などが復元されて  
いて興味深い。往還一番の難所  
といわれる坂道に立つて、会員  
から駕籠を担いでの登り下りは  
さぞ大変だろうとの声が出る。

これまでには、書物の上だけの  
知識であったが実地見聞の裏づ  
けにより深く理解することがで  
きて、これから読書会が一層  
楽しいものになるであろう。



涙の松遺跡

ここまであって印象深く、あらためて歴史に興味をそそられる。  
私は市の人々が切るんじやろうと思  
う。今後も「防府松陰研究会」は  
会員の温かいふれあいの中での  
実学的な立場から、教育のあり  
方・人間の生き方を求めて、松  
陰研究を続けていきたいと思う。

◆ 吉田松陰の墓所  
松陰をはじめ読書会の資料に  
出てきた人たちの墓に詣で、こ  
れまでは書物上の理解であった  
が、心の接近と感動を覚えた。

このたびの道すじで会員の最  
も関心の深かった所は、この「涙  
松の遺跡」であった。萩往還の  
道を車で登る。涙松の遺跡近く  
の道路右手土に大きな松の切株  
が無残な姿を見せていた。  
たまたま、そこを通りかかっ  
た年配の女性の方が、「この松  
が、一番枝ぶりがよく道の上に  
覆いかぶさるように立っていた。  
私は市の人々が切るんじやろう思  
う。

さらに、帰防の途中、明木の  
歴史の道に寄り、一升谷に風雨  
による損壊を防ぐための石畳道  
が三百メートルにわたって残さ  
れている話など、初めて訪れた

今後も「防府松陰研究会」は  
会員の温かいふれあいの中での  
実学的な立場から、教育のあり  
方・人間の生き方を求めて、松  
陰研究を続けていきたいと思う。



つ再び江戸を日ざし正月二六日萩を後にした。この度は富海から乗船し、攝津・河内・大和・伊勢・美濃・信濃を経て五月二十四日、江戸着、鳥山新三郎の家に投じた。この間沿道の知名士十数名を訪ね、多くの収穫を得ている様は「癸丑遊歴日録」に詳しく述べられている。

⑦ 江戸から長崎へ(八月・二四歳)  
嘉永六年六月三日、江戸に着く松陰を待ち構えていたかのようにペリーが軍艦を率いて浦賀に入港した。松陰は直ちに急行して事情を探り、浪人の身ながら禍の及ぶをも顧みず、「將及私言」「急務条議」等次々に上申し、同志と共に日夜、時事研究に没頭した。この頃師事していた佐久間象山等と謀り、海外観察のため、長崎に来泊中の露艦に乗船の決意をし、九月十八日江戸を発った。途中京都・大阪を経、海路福後鶴崎に上陸、熊本で宮部等と会い十月二十七日長崎に着いたが、すでに露艦は出航後であった。この間のことを「長崎紀行」にのこしている。再び熊本を経て下関に渡り萩に帰ったが、松陰のあとを追つて萩に来た宮部等と三たび江

萩を後にして。この度は、富海から乗船し、攝津・河内・大和・伊勢・美濃・信濃を経て五月二十四日、江戸着、鳥山新三郎の家に投じた。この間沿道の知名士十数名を訪ね、多くの収穫を得ている様は「癸丑遊歴日録」に詳しく述べてある。

戸を目ざした。この度も、富海から乗船、海路大阪に着き、京都、伊勢、尾張を通り沿道に知名の士を訪ね、中仙道から江戸に入つた。

⑧ 下田踏海失敗・萩へ護送

(八畠・五歳)

金子重之輔と共に米艦に乗艦して海外に赴かんとし、江戸を発つたのは嘉永七年三月五日であった。米艦を追つて下田港に至り乗艦の機を伺つていたが三月二十七日夜（実は二十八日午前二時）柿崎弁天島から小舟を漕ぎ出して漸く米艦に上り、必死に同行を頼んだが聞入れられず遂に送り返された。二人は自首して縛につき、四月十五日江戸伝馬町の獄に拘置された。九月十八日、幕府は松陰等に自藩幽閉を命じ、同月二十三日、檻輿江戸を発ち、十月二十四日

萩に着いた。藩府は松陰を野山州遊歴以来続いた松陰の旅は終つた。しかしこの間に体得した松陰の勉学経験と思考の成果はその後展開される松陰教学の基礎を培うものとして大きな意味を持つものであった。

⑨ 東送(二八九・三歳)

下田踏海以来五カ年の歳月が流れた。安政六年五月十四日午後野山獄入獄中の松陰に兄梅太郎から東送の命のくだつたことが知らされた。松陰は直ちに「至誠にして動かざる者未だこれあらざるなり」(孟子)、「吾れ学問二十年、齡も亦而立なり。然れども未だ斯の一語を解することができず。今茲は関左の行、願はくは身を以てこれを驗さん……の決意をする。

いよいよ五月二二五日朝、檻輿萩を後に帰らぬ旅に出ることになつた。護送の列は折から降り

○ 松陰と旅

しきる五月雨の中、松陰が幾度も通いなれた萩往還を江戸に向かって肅々と進んだ。護送途中に松陰ののこした詩歌は「縛呂集」、「涙松集」にまとめられている。

「心はもと活きたり、活きたるものには必ず機あり、機なるものは触に従いて発し、感に遇いて動く、發動の機は周遊の益なり」と西遊日記冒頭に記されたことばは、いみじくも遊歴の真意を的確に表している。

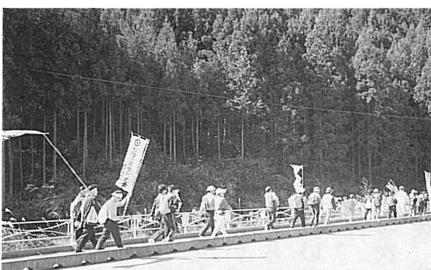
松陰の旅はもとより名所史跡を見聞し、風景を楽しむ行楽の旅ではない。各藩各地の情勢をつぶさに視察しその地誌・民風・文教・政治・経済等の実情を探り、兵学者の立場から防備の状態を調査するのみならず、全国の知名な学者を求めて従学し各地の同志を探して交友を深め、常にすぐれた書籍を手に入れて読破し抄録するなど学術の研究修業、情報収集の旅であり、至誠憂国の一念を貫く実踐行動の旅でもあった。そのために、また捕えられて護送される罪人の旅でもあった。

多くの自然と人と社会と文化との出会い、それ等との積極的な係りと体験を通して、松陰の理論と感性は厳しく磨きあげられ時代に卓越する広い視野と高次の思想が形成されたのである。松陰にとって遊歴の道は修学の道場であり、四夷襲い来る動乱の中に至誠憂國の大志を貫く実

践の場でもあった。

○ 歩行大会

萩往還をはじめ、北浦海岸・赤間関街道、山陽道、瀬戸内海を松陰はその時々の様々な思いをもって幾度か往復した。そして遺してもいる。今それ等を繙きながら松陰の辿った道を辿りつつ思いを往時にはせ、松陰の心の一端にふれ、更には郷土の歴史や地理に関する理解と認識を深め、併せて心身鍛錬の機会



萩往還歩行大会(山口市天花)



山陽道歩行大会(岩国市関戸)

今後是非青少年をはじめ一般県民の参加するスポーツの道としても大いに活用されることを期待してやまぬところである。

それにしてもすでに人々の歩行絶えて久しく昔の街道も今は雑木雜草におおわれて歩行困難な場所が少くない。これ等は是非今後地元のご協力を得て修復整備も図りたいものである。

「松陰の道」調査に基づくガイドブックを目下、実地調査報告書に基づいて作成中であり三月末には発刊の予定である。是非

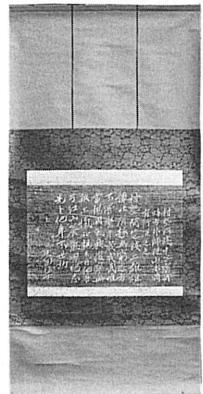
ある。萩往還、山陽道の一部ではすでに、数年前から歩行交歓大会が実施されている所もある。県内「松陰の道」の中には步行コースとして、マラソンコ

事務局長陶山 長)

ース・サイクリングコースとしても適当な箇所が幾つもある。

掛軸紹介 ②

◆中谷正亮・提山坊あて書



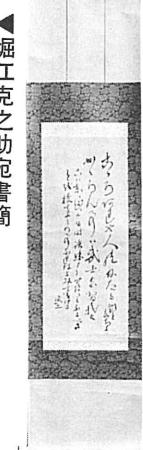
品川弥二郎書



品川弥二郎宛書簡



妹三人に与えた書簡



堀江克之助宛書簡



△編集後記

著して、ロシア南下の脅威などを説いた。しかし、幕府はいたずらに世をまどわすことであるとして、本は没収、身は禁錮処分を受けた。

激動の中に不動なるものの再発見の要請される今日、御執筆の各位から貴重な御示唆をいただき、感謝に堪えません。

△父百合之助冤獄中所感